

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和7年度第2回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年7月31日(木)午前10時から午前10時20分
開催場所	甲州市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
議題	(1)指定管理業務に係る第三者モニタリングについて (2)新行財政改革大綱について
出席委員	栗原宣如委員、木下みどり委員、小林一穂委員、佐藤多賀子委員、田邊康仁委員、土屋福男委員、丸山正次委員(会長) (五十音順)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(丹澤課長、廣瀬リーダー、北井、佐藤)
その他	

## 第2回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

<p>内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 指定管理者業務に係る第三者モニタリングについて</p>	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>○事務局 ※開会の辞</p> <p>○会長</p> <p>どうも改めましてご苦勞様です。</p> <p>一昨日は、熊が列車にぶつかって電車が一時間ぐらい遅れ、昨日は津波で、なかなか悲しい日だったが、幸い山梨は津波に関しては心配なくていい。ただ逆に富士山のことをやっぱりそろそろかなり真剣に心配しないといけないかなど。</p> <p>今日もまた前回に続いて評価をして、さらに今日はモニタリングのことが出る。ぜひまた今日も活発なご意見をいただければと思う。よろしくお願いいたします。</p> <p>(1) 指定管理者業務に係る第三者モニタリングについて</p> <p>○会長</p> <p>それでは次第に従って進める。</p> <p>まずは(1) 指定管理業務に係る第三者モニタリングについて事務局からまずご説明をお願いします。</p> <p>○事務局</p> <p>※資料に基づき説明</p> <p>指定管理者制度の説明と指定管理者の第三者モニタリングについて、本日配布させていただいた資料に基づき説明させていただく。ファイルの中の一枚目の資料をご覧ください。</p> <p>まず、指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を、広く民間企業やNPO法人等を含む事業者に委ねることを可能にした地方自治法上の制度である。その目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることである。</p> <p>甲州市では令和7年4月1日現在で11施設が指定管理者制度を活用しており、管理運営状況等については毎年、全施設を対象に庁内の内部委員会によるモニタリングで評価しているところだが、指定管理者と甲州市ではない第三者の中立的な立場から実施する第三者モニタリングは、指定管理施設の管理運営やサービスの提供などが適正に行われているかどうかを、客観的な視点を用いて評価し、サービスや管理運営内容の向上へと繋げていくことを目的としている。この第三者モニタリングの実施については、行政改革の一環として行政改革推進委員会に毎年お願いしているところである。</p> <p>対象施設は、第三者モニタリングは毎年1～2か所を対象に順番に実施しており、今年度は、甲州市立勝沼病院のモニタリングをお願いしたい。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。</p> <p>評価の方法については、昨年度に指定管理者が行った業務についての指定管理者及び施設所管課の意見を資料1の「評価シート1から6」に業務ごとに分けて記載してある。主に資料1の「評価シート1から6」の「指定管理者 記入欄」の内容を確認いただき、「適切に施設の維持管理や運営が行われているか」「民間ノウハウの活用や経営努力によ</p>
--	--

って経費削減等が図られているか」「地域貢献をしているか」「課題や改善の対応を適切に行っているか」などについて、評価できる点や改善を必要とする点など率直な意見をいただければと思う。なお、基本的には昨年度の実績に対する評価となるが、一部のシートで令和6年度よりも前の情報が記載してあるものがある。これは患者数の推移をみるのに数年前からの情報があつた方がよいと思われるものや、同一指定期間中の前年以前の実績も評価対象として差し支えないと市が判断したものは、令和6年度よりも前のことも記載している。

また評価シートのみでは詳しく業務内容が分からないと思うので、参考資料として事業報告書等の資料も資料2から資料7まで添付させていただいた。資料6の庁内組織のモニタリング結果報告書だが、一番下の2次評価欄が空欄になっているが、これは今年の7月3日に実施したもので、その際に出された意見の集約をまだ内部で確定させていないため現段階では空欄となっているのでご了承いただければと思う。なお、資料7の方は昨年度実施したものであるため、すでに意見が入っている。

ご意見の提出については、ファイルの2ページ目をご覧ください。「指定管理業務に係る第三者モニタリング(書面実施)」と書いてある提出用紙を利用していただきたい。左側の欄に評価シートの番号をご記載いただき、右側の欄にご意見の記載をお願いする。ご提出はクリップどめしてある返信用封筒にて、8月14日、木曜日までに返送していただくようお願いする。

なお、メールでの提出も可能としているので、メールの場合は、様式は自由とし、提出用紙の上記に記載のあるアドレスにメールをしていただければと思う。よろしくお願い致します。いただいたご意見は資料1の評価シート1～6の一番下にある、第三者評価機関記入欄に事務局が記載し、指定管理者へお渡しする。ご不明な点があつたら、一枚目の一番下に記載のある政策秘書課 北井まで連絡をお願いしたい。以上です。よろしくお願い致します。

#### ○会長

初めての方もいらっしゃるが、たくさん説明があつた。今の説明で聞き漏らした点や不明点はここで質問いただければと思うが、いかがか。

勝沼病院の指定管理についてである。指定管理というのは基本的に、施設については市で持つが、実際にそこを運用するのは民間の力を使うというもの。それが適切に行われているかどうかを、内部でももちろん評価するし、市でもやっているが、それをさらに第三者評価として見てほしいということ。どこを見たらいいかというのは、この資料1の各ポイントを見てほしい、と。そのためには、資料3から資料6までも見ないとわかりにくいだろうから、つけてありますということ。さらに資料7のところは、病院ということもあり、前年度1年間のことだけではなく、その前はどうかだったのかなど、そこも含めて資料が作られてる。皆さんには、期日までにこの様式を使うか、あるいはメール等で、意見があつたら出してください、ということである。いかがか？

わからないことがあれば、また直接事務局に聞いていただければいいかと思う。よろしいか。

#### ○全員

はい。

<p>(2) 新行財政改革大綱 実施計画検証結果－令 和6年度－(案)につい て</p>	<p>○会長 では、この形で実施したいと思うので、期日までにぜひご協力をお願いしたい。</p> <p>(2) 新行財政改革大綱について</p> <p>○会長 続いて(2)新行財政改革大綱について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局(佐藤) ※資料に基づき説明</p> <p>前回第1回行政改革推進委員会の開催から、委員の皆様からはご意見等をいただき、ありがとうございました。</p> <p>資料1については、いただいたご質問又はご意見について、関係する所管課からの回答等を項目別にまとめである。説明は省略するが、ご確認いただきたい。</p> <p>次に、第1回行政改革推進委員会でいただいたご意見等をもとに、検証結果の修正を行った箇所について説明する。</p> <p>資料2の新行財政改革大綱検証結果－令和6年度－(案)変更箇所一について、一覧の下線部分に変更箇所となっている。なお、今回修正等させていただいた部分については、資料3の検証結果(案)では、赤字しているのので、あわせてこちらもご確認いただきたい。</p> <p>今回の修正箇所は1箇所である。第1回の委員会の際には、修正のご意見等はなかったが、いただいたご質問を拝見し、わかりづらい表現があったので修正した。</p> <p>資料3の2頁、通番2の「補助金・負担金の見直し」の項目について、目標指標となっている「各補助金に係る市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率」に関して、点検実施率の年度別実績値についてのご質問をいただいた。ご質問としては、「年度別の実績値が令和4、5年度が0%、令和6年度が100%となっているのは、3年に1度であった補助金調査を令和6年度より毎年実施することにより、点検実施率が100%になったと思われる。しかし、実施したはずの令和4年度の実績値が0%なのはどうか。」というご質問であった。この実績値については、「補助金調査を実施した」ということに対する実績ではなく、「事業効果等評価の方法を検討し、検討の結果、補助金調査を毎年度実施することとし、これを事業効果等評価とするということ、令和6年度に決定し、実施したこと」に対する実績になっている。</p> <p>これについては、年間取組状況の表現もわかりづらかったため、赤字で変更してあり、『市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検方法の構築に向けては、検討の結果、従来3年に1度実施していた補助金調査を毎年度実施することとし、これを各種団体等補助事業との相互間評価等と位置づけ、令和5年度決算に係る補助金調査を9月に実施しました。』と実施内容がより明確になるような記載に修正した。</p> <p>以上、いただいたご意見・ご質問等により、表現等を修正した箇所について、説明させていただいた。</p> <p>また、第1回行政改革推進委員会の開催時点で年度別実績値が確定していなかったものについて、見込み値を記載していたが、確定した実績値に修正をしている。こちらについては資料2の修正箇所一覧には記載していないが、資料3の検証結果(案)では赤字にしているのをご確認いただきたい。</p>
--	--

<p>(3)その他</p> <p>5 閉会</p> <p>備考</p>	<p>なお、修正後の検証結果(案)については、この後、庁内の行政改革推進本部会議に諮り、そこで決定となればHPで公表させていただく。</p> <p>何かご意見等あれば、よろしくお願いします。</p> <p>○会長</p> <p>事前に提出いただいた意見に対しては、回答等が入っている。今日は全部の説明はしないが、質問等された方自身が見ていただいて、さらに疑問点等あればここで出していれば、ということ。</p> <p>おそらくそういう方もいらっしゃるかと思う。もしあれば、改めてこの中で意見をいただければと思う。また、説明にもあったように、確定した数字が入って、赤字になっているところが2ページ以降の後ろの方に何ヶ所かある。それについて意見を言えるのは今日だけなので、もしそちらについても何かあれば、ご意見いただいてもいいかなと思う。ご意見ご質問等あればお伺いしたいがいかがか？</p> <p>何もなければ、この推進委員会においては、この評価を承認したという形になる。特に異議がなければ、よろしいか。</p> <p>○全員</p> <p>はい。</p> <p>○会長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、今までの説明を受けて、この赤字を含めた形でホームページ等には掲載されていくということで、この委員会では承認したこととする。よろしいか。</p> <p>○全員</p> <p>はい。</p> <p>(3)その他</p> <p>○会長</p> <p>ではサクサクと進んできたが、その他についてですが何か委員からあるか？ 特にないようなので、事務局からは何かあるか。</p> <p>○事務局※委員報酬についての説明</p> <p>○会長</p> <p>では、これをもって議事を終了したいと思う。ご協力ありがとうございました。</p> <p>○事務局(廣瀬L) ※閉会の辞</p>